

# 釜石市新庁舎建設基本計画



概要版  
平成31年3月

## 1 はじめに

本市の庁舎につきましては、第1庁舎は昭和29年の建設から64年が経過しており、また第2庁舎から第5庁舎においても建設から40年以上が経過しているため老朽化が著しいほか、行政機能が7庁舎に分散していることや、施設の狭隘化や耐震性の問題などの課題を抱えており、市政運営や住民サービスに支障が生じております。



本市では、昭和61年から新庁舎の建設に向けた検討を進めて参りましたが、平成23年に発生した東日本大震災を受けて策定した釜石市復興まちづくり基本計画において、東部地区の歴史性を踏まえ、拠点性の向上に努めることとし、現庁舎周辺をフロントプロジェクト2と位置付け、東部地区への新庁舎建設に向けて議論を深めて参りました。

平成28年7月には、建設場所や機能、規模の検討を行うために、学識経験者や市民で構成される「新市庁舎建設検討委員会」を設置し議論を重ね、翌年8月には、建設場所は「天神町の旧釜石小学校跡地」とすることのほか、建設にあたる課題解決に向けての提言書を頂きました。本市としても、提言書を最大限尊重し、天神町の旧釜石小学校跡地に新庁舎を建設することとし、市議会、総合振興審議会、市政懇談会等において、市民の方々のご理解を頂いて参りました。本基本計画は、これまでの経過を尊重しつつ、委員会での検討内容や意見を集約したほか、諸条件を整理し、新庁舎建設の指針となる基本的な整備計画を示すものであり、今後の基本設計並びに実施設計において、より具体的な検討を行っていくものであります。

## 2 現庁舎の課題

新庁舎の建設にあたっては、以下の現庁舎の課題を対応した計画とすることが必要となります。

- (1) 行政機能の分散による  
市民サービスの低下
- (2) 施設の老朽化
- (3) 庁舎の狭隘化・  
ICT化への対応課題
- (4) 庁舎機能を支える設備、  
災害対応機能の不足
- (5) バリアフリー、  
ユニバーサルデザインの整備
- (6) 利用者用・公用車駐車場の不足

### 3 新庁舎の基本理念・基本方針



#### ＜基本方針＞

##### ● 機能的で安全な庁舎

- ・分散している庁舎を収容できる規模と、部署間の連携や組織改編に融通性の高い設計
- ・I T 時代と情報公開に対応した各種情報の受発信と共有ができる施設
- ・リサイクルや省エネルギーにも配慮された、経済的な管理運営が可能な設計

##### ● 市民に開かれ利用しやすい庁舎

- ・市内外のどこからでも来庁しやすい、駐車場及び各種交通アクセスの確保
- ・高齢者や障がい者、乳幼児を連れた方など、全ての市民に優しい設計と施設配置
- ・利用者に配慮した総合窓口の導入や相談室の設置など、快適な利用環境
- ・釜石市の団体意思を決定する場である市議会の機能が十分発揮できる設備

##### ● 都市づくりの拠点となる庁舎

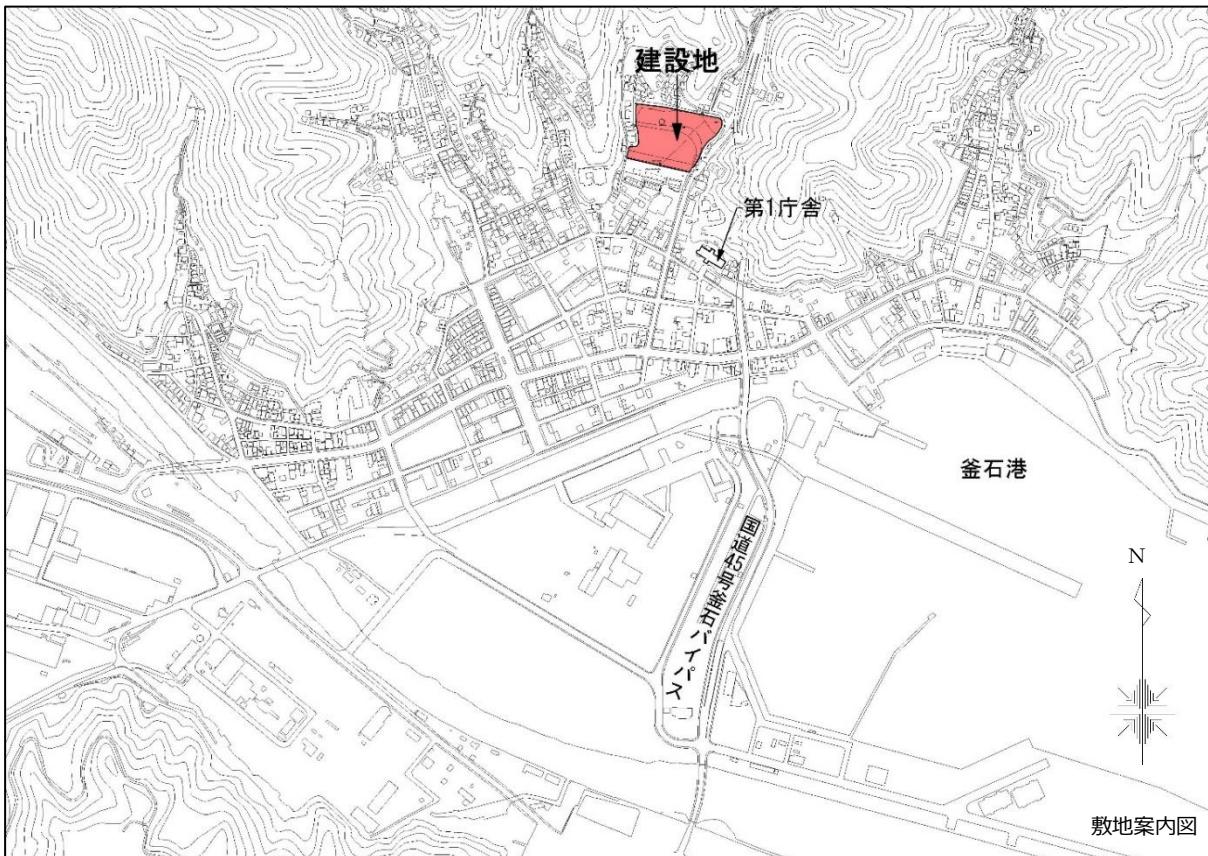
- ・周辺地域と調和し、快適な都市空間の形成に寄与する施設
- ・打合せや憩いの場など、多目的な市民交流が可能な施設

##### ● 震災から得られた教訓を生かし防災拠点としての機能を重視した庁舎

- ・耐震性に優れ、防災・避難対策に万全を期し災害に対応できる危機管理拠点施設
- ・浜町方向から浸水区域を経ずに庁舎へ避難可能な避難動線の確保。

## 4 建設地について

- (1) 建設地地番 釜石市天神町 33 (旧釜石小学校) 10,692m<sup>2</sup>  
釜石市天神町 26-3 (旧釜石第一中学校) 9,257m<sup>2</sup>



- (2) 敷地面積 約 11,200m<sup>2</sup>

## 5 新庁舎の機能

### (1) 窓口機能

「窓口サービスを充実するために、わかりやすく機能的な窓口配置や、ユニバーサルデザインの導入により、利便性の向上を図ります。」

### (2) 行政機能

「政策立案や事務執行など、効率的な行政運営を行う上で必要な機能を適正な規模で確保します。」

### (3) 議会機能

「市民の声を市政に反映し、民主的な議会運営を進めていくために基本となる議場の他、議員が政策執務等を行う委員会室・議員控室等は議会の独立性に配慮し、整備を行います。」

### (4) 防災拠点機能

「高い耐震性や安全性を確保した建物であることはもちろん、災害時には災害対策本部として指令中枢機能を備えた防災拠点として、市民の安心・安全を守れる施設とします。」

### (5) 文化・交流情報受発信機能

「市民が気軽に庁舎を訪れ、そこで人々の交流や親睦が図れる場としてのほか、歴史や文化、観光やイベント情報をはじめ、市政情報等を発信できるスペースとして、多目的ホールや展示スペース又は広いエントランスホールの整備を検討します。」

### (6) ユニバーサルデザイン対応の庁舎

「高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）に基づき、年齢や性別、障がいの有無、国籍にかかわらず、全ての来庁者がわかりやすく利用しやすい、ユニバーサルデザインに配慮します。」

### (7) 省資源・省エネルギー機能

「経済的で合理的な無駄のない建築計画と、自然エネルギー活用の検討、費用対効果の高い省エネルギー対策の導入でライフサイクルコストの低減を目指すと共に、現状と比較しランニングコストの10%削減を目指します。」

### (8) 健康への配慮

「来庁者への健康配慮のため、庁舎内は全面禁煙とする。また、敷地内についても受動喫煙に配慮した計画を検討します。」

## 6 施設構成

### (1) 施設構成

行政運営	案内・窓口・相談に関する施設、特別職室、執務室、会議室、災害対策本部室 等
議会関係	議場、傍聴席、委員会室、議長・副議長室、議会事務局、議会図書館
市民サービス	多目的ホール、多目的広場、キッズスペース、授乳室、多目的トイレ、売店
設備	機械室、各種サーバー室、自家発電気室
交通機能	来庁者用駐車場、公用車駐車場、駐輪場、バス停

### (2) 階構成

#### ●低層階（窓口部門の配置）

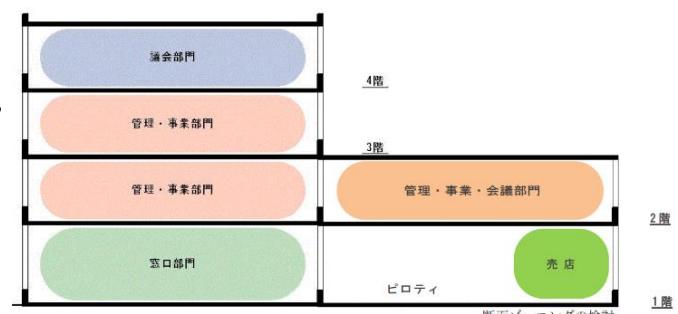
- ・市民の利用の最も多い窓口関連の部課を低層階に配置し、市民の利便性向上を図ります。
- ・1階のエントランス、多目的ホール又は、多目的広場はゆとりある空間とし市政情報の発信や市民が利用出来る開放的なものとなるよう努めます。

#### ●中層階（管理部門・事業部門の配置）

- ・市長、副市長と他部課との連携に配慮します。

#### ●上層階（議会の配置）

- ・議会を中心とした配置とします。



## 7 施設規模

**基準面積 7,500m<sup>2</sup>**

旧総務省基準「平成22年度地方債同意等基準運用要綱等」より執務室や議会等の基本的な面積を算定

**付加機能面積 500m<sup>2</sup>**

市民交流スペースや  
売店スペース等

**新庁舎の延床面積 8,000m<sup>2</sup>以下とする**

新庁舎の延床面積は「市町村役場機能緊急保全事業の起債対象経費の考え方」では、10,200m<sup>2</sup>程度となりますが、将来の人口減少を勘案して、可能な限りコンパクトな施設となるよう、旧総務省基準で算定した7,500m<sup>2</sup>を基本とし、8,000m<sup>2</sup>以下として検討します。

## 8 構造

構造計画においては、新庁舎の安全性、便利で使いやすい機能性、耐久性、施工性、経済性などを考慮し、また、建物特性や地盤条件の把握、設備や法規などの制約条件を満たした構造計画を立てる必要があることから、次の事項を考慮して設計を行います。

### (1) 新庁舎の耐震安全性

新庁舎は、大地震発生時等の非常時において防災拠点として機能を備える必要があることから、大地震動後も機能が確実かつ効果的に発揮できるよう、「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」の耐震安全性の分類において、構造体をI類として重要度係数1=1.50相当の必要保有水平耐力の確保を図れるよう検討します。

耐震安全性の分類

対象施設	項目		
	構造体	建築非構造部材	建築設備
災害応急対策活動に必要な施設	I類	A類	甲類

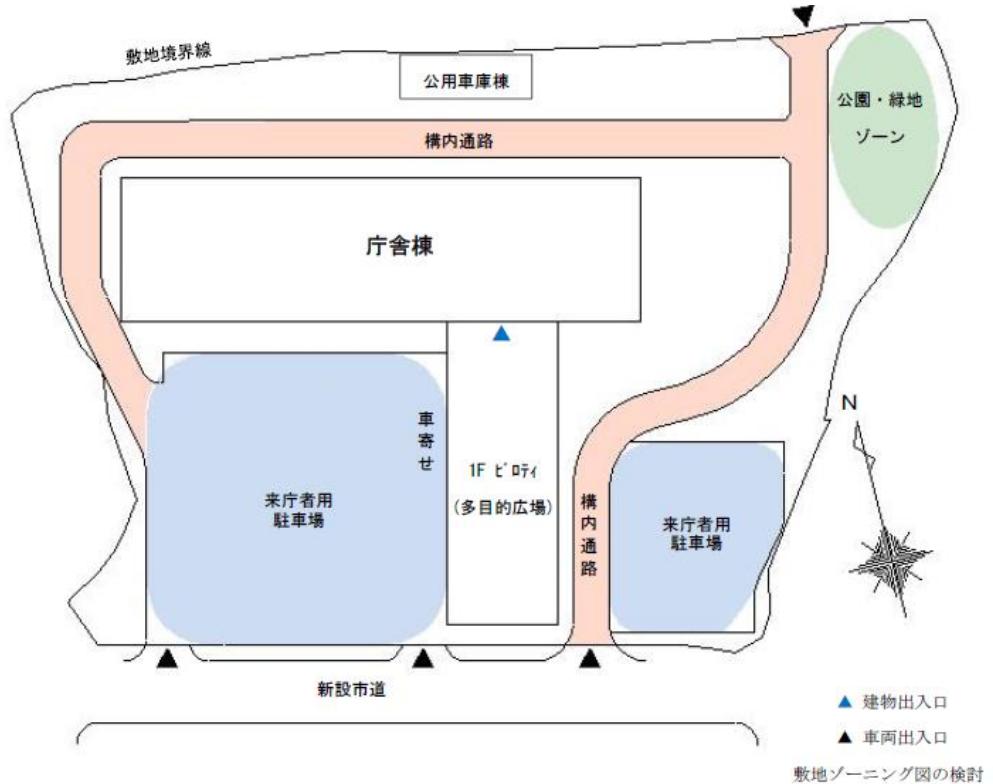
### (2) 構造形式・種別の選定

新庁舎の構造は、上記の構造体の性能を担保するものとして、基本設計の中で検討をして行くものとします。また、構造種別においても構造形式に適した工法を選定するものとします。

## 9 配置計画

### (1) 敷地ゾーニング

建設地内の地盤には、南北両端において約1.5m程度の高低差があります。また、敷地東側に地下排水設備が、今後敷設されるため、施設の配置にあたっては十分考慮の上、配置計画を行うものとします。



- ・建設地北側の沢からの土砂災害への対応も考慮した配置計画を行うものとします。
- ・敷地内へのアプローチは南側に新設予定の市道からとします。また、南北を結ぶ構内通路を敷地東側に計画し、庁舎は西側に配置します。
- ・来庁者用駐車場は敷地南側の2箇所に分散して配置して冬季の積雪、凍結に配慮します。車寄せ部分はピロティとしてイベントや防災のための多目的広場を計画します。
- ・敷地北東部分に旧釜石小学校の記念碑と合わせ、緑地ゾーンを計画します。

### (2) 駐車場計画

- ・来庁者用の駐車場として100台以上を確保し、ひとにやさしい駐車場、駐輪場を整備します。

## 10 立面・断面計画

- ・立面計画については、開口部と壁面のバランスを日照・採光・通風を考慮した効率的な計画とし、環境・省エネに配慮した計画とします。
- ・断面計画は、快適な室内環境・共用部環境となるよう各諸室に適した階高とします。

## 11 各施設の計画

### (1) 総合案内

- ・エントランスホールに、来庁者がスムーズに目的の窓口へ行けるよう総合案内の設置を検討します。

### (2) 窓口

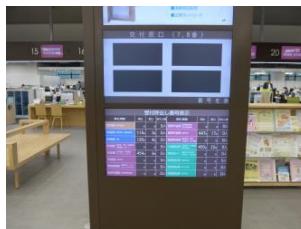
- ・市民が最も利用する窓口はひと目で分かる位置とし、各種届け出、手続き、証明書の発行など利用頻度の多い部門を1階に集約配置して、効率の良い窓口サービスの提供をはかります。
- ・個人情報やプライバシーに配慮し、隣の窓口との間に間仕切りを設けたり、必要に応じて利用できる個別ブースや相談室を設けます。
- ・窓口業務にあたっては電子掲示板を採用したスムーズで待ち時間の少ない窓口案内システムの採用を検討します。



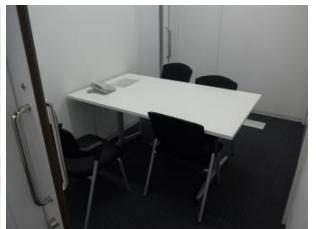
総合案内の例



窓口の例



電子掲示板の例



相談室の例

### (3) 市民の交流スペースとなる「多目的ホール」

- ・エントランスホールに隣接して「多目的ホール」を設け、来庁者が気軽に利用できる他、気軽に市民が集い、交流の場となる空間とします。
- ・各選挙においては、期日前投票所を設置して、利便性が向上するよう計画します。
- ・外部のピロティ状の「多目的広場」はイベントのスペースとして利用できるほか、災害時の活動、避難スペースとしても想定します。



市民交流スペースの例

### (4) キッズスペース・授乳室

- ・多目的ホールや、窓口カウンターにキッズスペースを設け、スムーズな窓口相談が可能な計画とします。
- ・みんなのホールに面して授乳室を設け、乳幼児を連れて安心して来庁できるよう計画します。

### (5) 福利厚生部門

来庁者だけでなく近隣の市民の方々も利用しやすい位置に売店を配置します。

### (6) 執務室

- ・執務室のデスクレイアウトはユニバーサルデスク方式の採用を検討します。この方式は将来の組織改革によるレイアウト変更にも柔軟に対応できるため、コスト縮減を図れるだけでなく、スペースを効率的に使える方式です。
- ・執務室の内部や直近に来庁者との打合せや職員同士の打合せ・作業のための打合せコーナーを設けます。

### (7) 議会部門

- ・庁舎最上階に議場をはじめとする議会部門を配置します。
- ・議場は、議論が活性化し、運営をスムーズに行うことができ、かつ傍聴しやすい議場レイアウトとします。
- ・委員会室は各委員会だけでなく、全員協議会など多用途に利用できる会議室形式とし、可動間仕切りを用いての分割利用を検討します。

## 11 景観・デザイン計画

### (1) 市民に愛される庁舎デザイン

将来にわたり使い継ぐ市庁舎として、市民が親しみを持てる庁舎デザインとします。

内装は木材をできるだけ多用し、市民を優しく迎え入れる温かみのあるものとします。木材は釜石市産材や岩手県産材の使用を検討します。また、鉄のまち釜石を象徴するような鉄を用いたデザインを検討します。

### (2) 地域に馴染む周辺環境と調和した景観計画

周辺環境と馴染む、景観に配慮した仕上げや色調等を採用した計画とします。

## 12 サイン計画

案内表示の色や番号、大きさ、位置、表示内容を工夫し、わかりやすく、親しみやすいサイン計画を検討します。また、建物内だけでなく敷地入口や駐車場などに設置する案内についても、統一した見やすいものとします。

## 13 災害対策機能

### (1) 基本的な考え方

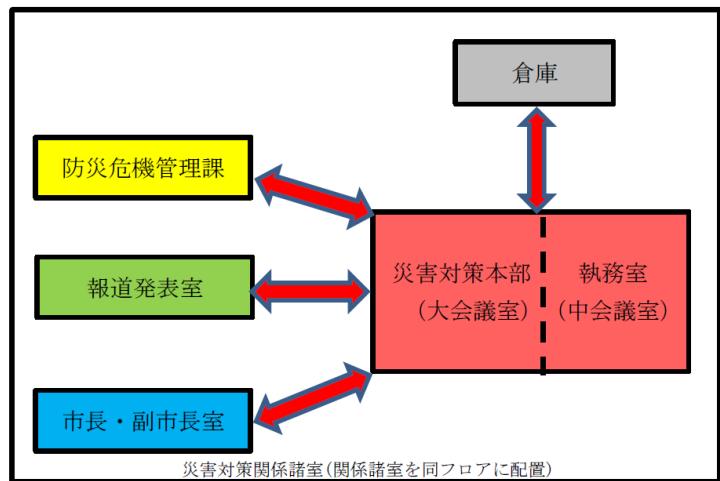
東日本大震災の教訓を生かし、防災拠点機能として災害時の初動体制、危機管理情報の発信などに対応できる機能を発揮できる施設・設備の充実を図るものとします。

また、地域住民の一時的な避難者受入れ施設としての機能も持たせることとします。

## (2) 配置条件

・災害対策本部機能を最大限発揮できるよう、災害対策本部室に防災危機管理課並びに市長、副市長室などを隣接する配置を検討します。

・災害対策本部機能を補佐する本部事務局の連携を図るため、災害対策本部室（大会議室）と防災危機管理課の執務室、災害時関係機関執務室（中会議室）を近接配置となるよう検討します。



## 14 ユニバーサルデザインの計画

(1) わかりやすいサインと誘導設備

(2) 十分な廊下幅の確保

(3) 段差のないフロアや誘導ブロック等の配置

(4) エレベータ及び階段

(5) 誰もが安心して使用できるトイレ

(6) 子育て世代への配慮

(7) 利用者へ配慮した駐車スペース及び路線バスの停留所の設置

## 15 概算事業費

新庁舎の概算事業費は、本計画時点で約59億円を見込んでいます。

【内訳】建設費 41.86 億円、交差点・道路整備費 3 億円、外構・備品等 14.12 億円

## 16 財源

財源には、庁舎建設基金、有利な地方債である公共施設等適正管理推進事業費（市町村役場機能緊急保全事業）や一般財源を見込むものとします。

【内訳】基金 19.6 億円（H30 以降で増額予定）、地方債 38.88 億円、一般財源 0.5 億円

## 17 事業スケジュール

	2018	2019	2020	2021	2022
新庁舎建設		基本設計	実施設計	建 設 工 事	
交差点・道路 雨水排水整備	設 計		各整備工事		

※ 各工事の着工時期は、天神町仮設住宅の集約状況により判断します。

釜石市 総務企画部 新市庁舎建設推進室  
TEL 0193-22-2111 (内線 176~178)  
FAX 0193-22-2686  
ダイヤルイン 0193-27-8429  
E-mail [tyousya@city.kamaishi.iwate.jp](mailto:tyousya@city.kamaishi.iwate.jp)